

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月4日
【会社名】	西部瓦斯株式会社
【英訳名】	SAIBU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒見俊夫
【本店の所在の場所】	福岡市博多区千代一丁目17番1号
【電話番号】	092-633-2245
【事務連絡者氏名】	経理部 主計グループ マネジャー 山崎正良
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目15番12号 日本ガス協会ビル2階 西部瓦斯株式会社 東京事務所
【電話番号】	03-3508-1796
【事務連絡者氏名】	執行役員 東京事務所長 見藤史朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものである。

2【報告内容】

1. 契約変更精算金

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年12月3日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、一部の原料LNG購入先と購入契約の一部を見直すことで合意し、平成27年12月3日の取締役会決議により、契約変更に伴う精算金を支払うことを決定した。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成28年3月期第3四半期の連結決算及び個別決算において、約125億円を特別損失として計上する予定である。

特別損失として最終的に計上する金額は、今後の為替レートによって変動する可能性がある。

2. 退職給付信託設定益

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年11月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成27年11月27日開催の取締役会において、当社が保有する株式の一部を年金資産へ抛出し、退職給付信託を設定することを決議した。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本退職給付信託設定により、平成28年3月期第3四半期の連結決算及び個別決算において、約18億円を特別利益として計上する予定である。

特別利益として最終的に計上する金額は、今後の株式の時価によって変動する可能性がある。

以 上